

高岡市国土強靱化地域計画の 改定概要

令和8年3月23日
高岡市防災会議

高岡市国土強靱化地域計画とは

【目的】

- ・大規模自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、被災により市民生活や経済活動が被る影響を最小限に抑えることを目的とする。
- ・市における強靱化の各種施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定する。

【他の計画との関係】

- ・国及び県の国土強靱化に関する計画と調和が保たれたものとし、市総合計画との整合・調和を図る。

【地域防災計画との違い】

- ・地域防災計画は、地震や洪水などのリスクを特定し、それに対応するもので、主に発災時・発災後の組織体制や経過時間ごとの取組等をまとめた計画
- ・国土強靱化地域計画は、あらゆる災害リスクを見据え、どんな事が起ころうとも最悪の事態に陥ることが避けられるように、強靱な行政機能や地域社会・経済を事前につくるための取組等をまとめた計画

高岡市国土強靱化地域計画の改定趣旨

- ・ 令和7年度は「概ね5年間」としている本市地域計画の計画期間の節目の年
- ・ 令和5年7月の国の基本計画改定及び令和7年6月の実施中期計画策定並びに令和7年3月の富山県の地域計画改定を市の地域計画へ反映することが必要
- ・ 令和5年の水害、令和6年能登半島地震等の教訓を市の地域計画へ反映することが必要

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
法律	12/11		9/11					12/9	5/19		6/16				
	国土強靱化基本法 (公布・施行)		(一部改正)					(一部改正)	(一部改正)		(一部改正)				
国		6/3				12/14					7/28				
	国土強靱化基本計画 (第1期)					国土強靱化基本計画 (第2期)					国土強靱化基本計画 (第3期)				
						12/14	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策		12/11	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策			第1次国土強靱化実施中期計画		
県			富山県国土強靱化地域計画 (第1期)				富山県国土強靱化地域計画 (第2期)					富山県国土強靱化地域計画 (第3期)			
市									12/11	高岡市国土強靱化地域計画 (第1期)			高岡市国土強靱化地域計画(第2期)		

高岡市国土強靱化地域計画改定案の構成

現行（第1期計画）	改定案（第2期計画）	備考
<p>第1章 計画策定の目的、位置付け</p> <p>1.1 計画策定の目的</p> <p>1.2 計画の位置付け</p> <p>1.3 計画期間</p> <p>第2章 計画の基本的な考え方</p> <p>2.1 基本目標</p> <p>2.2 基本的な方針</p> <p>2.3 強靱化する意義</p> <p>2.4 「事前に備えるべき目標」の設定</p> <p>第3章 地域特性</p> <p>3.1 地形的特性</p> <p>3.2 気象的特性</p> <p>3.3 社会経済的特性</p> <p>第4章 計画の対象とする災害リスク</p> <p>4.1 対象とする災害リスク</p> <p>4.2 風水害（台風、大雨、洪水、高潮）</p> <p>4.3 雪害・暴風雪</p> <p>4.4 地震・津波</p> <p>第5章 脆弱性評価</p> <p>5.1 最悪の事態を回避するためのリスクシナリオと脆弱性の評価</p> <p>5.2 「起きてはならない最悪の事態」の設定</p> <p>5.3 施策分野の設定</p> <p>5.4 脆弱性評価</p> <p>第6章 推進方針</p> <p>6.1 施策分野ごとの強靱化の推進方針</p> <p>6.2 個別施策分野の推進方針</p> <p>第7章 計画の推進</p> <p>7.1 国土強靱化のために重点的かつ集中的に取り組む対策</p> <p>7.2 進捗状況の管理</p> <p>7.3 計画の見直し</p>	<p>第1章 計画策定の目的、位置付け</p> <p>1.1 計画策定の目的</p> <p>1.2 計画の位置付け</p> <p>1.3 計画期間</p> <p>第2章 地域特性</p> <p>2.1 地形的特性（位置及び地形）</p> <p>2.2 気象的特性</p> <p>2.3 社会経済的特性</p> <p>第3章 計画の対象とする災害リスク</p> <p>3.1 対象とする災害リスク</p> <p>3.2 風水害（台風、大雨、波浪、土砂等）</p> <p>3.3 雪害・暴風雪</p> <p>3.4 地震・津波</p> <p>第4章 計画の基本的な考え方</p> <p>4.1 基本目標</p> <p>4.2 「事前に備えるべき目標の設定」</p> <p>4.3 基本的な方針</p> <p>第5章 脆弱性評価</p> <p>5.1 最悪の事態を回避するためのリスクシナリオと脆弱性の評価</p> <p>5.2 「起きてはならない最悪の事態」の設定</p> <p>5.3 施策分野の設定</p> <p>5.4 脆弱性評価</p> <p>第6章 推進方針</p> <p>6.1 施策分野ごとの強靱化の推進方針</p> <p>6.2 個別施策分野の推進方針</p> <p>第7章 計画の推進</p> <p>7.1 推進方針の重点化</p> <p>7.2 進捗状況の管理</p> <p>7.3 計画の見直し</p> <p>別紙 強靱化の推進方針一覧表</p>	<p>地域特性、災害リスクを踏まえて目標、方針を設定するため、第2章「計画の基本的な考え方」を第4章に繰り下げ</p> <p>富山県国土強靱化地域計画を参考に、第4章内の項目の内容、順序を整理</p> <p>「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態」と対照した強靱化の推進方針一覧表を新たに追加</p>

高岡市国土強靱化地域計画改定案の概要

第1章 計画策定の目的、位置付け

- ・大規模自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、被災により市民生活や経済活動が被る影響を最小限に抑えるため、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画を策定
- ・国の基本計画と県の地域計画との調和が保たれたものとし、高岡市総合計画との整合・調和を図りながら、本市における強靱化の各種施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定
- ・計画期間は、**令和8年度**から概ね5年間

第2章 高岡市の地域特性

< 地形的特性 >

北側は富山湾に面し、西側は二上丘陵とそれに連なる西山丘陵による山間地域を形成。市域の東側は庄川と小矢部川によって形成された沖積平野が広がる

< 気象的特性 >

日本海側気候。冬期は曇りの日が多く、降雪量も多い。年間を通してみると比較的温暖な気候。梅雨期から秋にかけて集中豪雨が起きやすい

< 社会経済的特性 >

都市化の進展、工業化の進展、交通機関の発達、生活環境の変化、コミュニティ活動の停滞

第3章 災害リスク

風水害 (**線状降水帯**)、雪害・暴風雪 (**JPCZ**)、地震・津波

近年の災害：**令和5年7月12日~13日大雨、令和6年1月1日能登半島地震、令和7年8月7日大雨**

高岡市国土強靱化地域計画改定案の概要

第4章 計画の基本的な考え方

○基本目標

①人命の保護が最大限図られること

②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること

③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること

④迅速な復旧復興を行うこと

○事前に備えるべき目標

- ①災害による直接死を最大限防ぎ、2次被害を発生させない
- ③必要不可欠な行政機能と情報サービスを確保する
- ⑤強靱なまちを復興する

- ②救助救急や医療活動を迅速かつ確実に実施する
- ④ライフラインやインフラ等を早急に復旧し、市民生活や経済活動を機能不全に陥らせない

○基本的な方針

- ①市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- ③デジタル等新技术の活用による国土強靱化施策の高度化
- ⑤地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）

- ②経済発展の基盤となる交通などのライフラインの強靱化
 - ④災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- ※①②④は国・県に準拠して内容整理。③⑤は国・県に準拠して新設

第5章 脆弱性評価

- 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」の設定
- 最悪の事態を回避するための施策分野の設定
【個別分野】
(1)行政機能、(2)生活環境、(3)保健医療・福祉・教育、(4)産業・経済活動、
(5)都市機能・インフラ
【横断分野】
(1)長寿命化・耐震化、(2)リスクコミュニケーション、**(3)デジタル活用【国・県に準拠して新設】**
- 現状と課題の分析・評価(脆弱性の評価)の実施

第6章 推進方針

- 脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、施策分野ごとに施策の推進方針を策定
- (1)行政機能 消防機能、防災体制等の推進方針
 - (2)生活環境 市民生活、自主防災等の推進方針
 - (3)保健医療・福祉・教育 福祉・要配慮者支援、教育・保育等の推進方針
 - (4)産業・経済活動 企業・事業者、農林業等の推進方針
 - (5)都市機能・インフラ 河川、道路、上下水道、都市基盤、**文化財**等の推進方針

第7章 計画の推進

- 推進方針の重点化
重点化すべき推進方針に係る8つの「起きてはならない最悪の事態」を設定
- 進捗状況の管理
PDCAサイクル、数値指標の設定
- 計画の見直し
社会経済情勢の変化や国・県の国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施。ただし、計画期間内であっても、必要に応じて弾力的に見直し

「事前に備えるべき目標」「起きてはならない最悪の事態」「脆弱性の評価」「推進方針」対応表

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	主な脆弱性の評価 (起きてはならない最悪の事態を回避するための現状と課題の分析)	主な強靱化の推進方針
災害による直接死を最大限防ぎ、2次被害を発生させない	1-① 巨大地震の発生による住宅・建物等の大規模倒壊とそれに伴う大津波や大火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>気象情報や被害状況、避難状況などを迅速に収集・把握し、共有できる体制が必要である</u> ・住宅の耐震診断や改修工事による耐震化の促進、<u>宅地の液状化対策の推進</u>が必要である ・適正な管理が行われていない空き家等を解消する必要がある ・<u>地域住民主体の防災活動を促し、地域防災力の強化を図る必要がある【国・県に準拠】</u> ・外国籍市民の防災意識を高めるとともに、地域住民との協力関係を築く必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害関連情報の管理の強化</u> ・<u>液状化対策の推進</u> ・空家等の対策の推進 ・<u>地区防災計画の促進</u> ・外国籍市民への支援
	1-② 前線の停滞や大型台風がもたらす突発的又は長期的な豪雨による洪水と土砂崩れ等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自力避難が困難な必要人に対する支援体制を整える必要がある ・洪水や土砂災害の警戒区域に含まれる要配慮者施設の避難体制を構築する必要がある ・行政、企業、住民が一体になって地域の水害を軽減させる取り組みが必要である ・<u>集中豪雨等による市街地等の浸水を軽減するための総合的な対策が必要である</u> ・<u>施設利用者等の安全確保や施設の機能保持のための市有施設の浸水対策が必要である</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者対策の推進 ・要配慮者利用施設における避難対策の促進 ・流域治水対策の推進 ・市街地等の浸水対策の推進
	1-③ 暴風雪や豪雪等に伴う住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・降積雪等による交通障害を防ぐための適切な道路除排雪が必要である ・公共・民間施設ともに老朽化している消雪装置の設備更新が必要である。 ・小型除雪機の貸与やオペレーターの育成支援による地域ぐるみ道路除排雪の支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の道路交通の確保(除雪) ・地域ぐるみによる道路除排雪の支援 ・冬期間の道路交通の確保(消雪)
	1-④ 被災後の劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化と死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>迅速、効果的に被災者支援を行うことができる体制の整備が必要である【国・県に準拠】</u> ・<u>避難所等における良好な生活環境の確保に向けた取組が必要である【国・県に準拠】</u> ・<u>避難所等における非常用電源の確保が必要である。</u> ・<u>大勢の避難者を迅速、円滑に受け入れ、支援する体制の構築が必要である</u> ・感染症を踏まえた避難所の運営と感染症対策物資等の充実を図る必要がある ・感染症等の拡大防止を図るための注意喚や円滑な起ワクチン接種体制を構築する必要がある ・<u>避難者や被災者が健康を害することがないように、心のケアや健康観察が必要である【国・県に準拠】</u> ・災害時に懸念される家畜伝染症等の迅速な情報収集や初動体制を整備する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>被災者支援体制の強化</u> ・<u>避難所等における生活環境の改善</u> ・<u>避難者受付システムの導入検討</u> ・避難所等における衛生管理 ・感染症等の拡大防止対策の実施 ・<u>避難者や被災者の健康維持</u> ・家畜の防疫対策

※赤太枠は推進方針の重点化

「事前に備えるべき目標」「起きてはならない最悪の事態」「脆弱性の評価」「推進方針」対応表

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	主な脆弱性の評価 (起きてはならない最悪の事態を回避するための現状と課題の分析)	主な強靱化の推進方針
2 救急救助や医療活動を迅速かつ確実に実施する	2-① 消防施設や救急隊等の絶対的不足とそれによる救急救助活動等の遅延・停止	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な消火活動や救急救助のための消防体制の確立等が必要である ・消火活動や救急救助を行うための地域に根差した消防団員の確保が必要である ・地域の復旧・復興の支援や輸送等を支える広域道路ネットワーク等の強化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機能対策の推進 ・消防団員の確保 ・高規格幹線道路等の広域ネットワークの整備促進
	2-② 医療施設や医療従事者の絶対的不足や医療物資、エネルギー等の供給途絶による機能の麻痺・混乱	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の医療提供体制を確保するために高岡市民病院の機能強化が必要である ・発災後の診療機能の早期回復と一般患者や被災患者の診療体制の確保が必要である ・災害時に迅速かつ円滑な医療を実施するための医療救護活動の充実強化が必要である ・医療的ケアが必要な方について、適切なケアが継続できるよう、保健医療分野の連携が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の機能強化 ・災害拠点病院の業務継続体制の構築 ・災害時の医療救護活動の充実強化 ・医師会等との連携体制の構築
3 必要不可欠な行政機能と情報サービスを確保する	3-① 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ・最大規模の被害をもたらす災害を想定した業務継続体制の構築が必要である ・老朽化対策等、公共施設の適正な維持管理のための計画的な管理と施設総量の適正化が必要である ・災害発生に備えた人的・物的支援の受け入れや協力連携の体制を構築する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続体制の見直し ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理 ・災害時受援体制の構築
	3-② 防災・災害対応に必要な通信インフラが麻痺・機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ的確に防災情報を発信するために設備の更新と効率的な運用が必要である ・優先供給施設等に燃料供給を行うために各関係機関と連携体制を構築する必要がある ・電柱の倒壊による道路の封鎖や情報通信ネットワークの遮断、インフラの機能停止等を回避するための無電柱化の推進や再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備の整備が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時情報伝達手段の強化 ・災害時における燃料供給体制の整備 ・道路の無電柱化の推進

※赤太枠は推進方針の重点化

「事前に備えるべき目標」「起きてはならない最悪の事態」「脆弱性の評価」「推進方針」対応表

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	主な脆弱性の評価 (起きてはならない最悪の事態を回避するための現状と課題の分析)	主な強靱化の推進方針
4 ライフラインやインフラ等を早急に復旧し、市民生活や経済活動を機能不全に陥らせない	4-① サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺と食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応援協定の締結を進めるとともに実践的な連携確認や協力体制の構築が必要である ・物資供給の停滞による食料や物資の不足に備えるための災害備蓄が必要である ・自然災害による影響を回避・抑制するために農業生産施設の強靱化等が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時応援協定の締結と連携体制の強化 ・災害備蓄の推進(現物備蓄、流通備蓄) ・農業ハウス等の生産施設の災害対応力の強化
	4-② 多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生や大量の帰宅困難者の発生・混乱	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立に備えた防災資機材の配備と道路の復旧作業の迅速化を図る必要がある ・災害時に東海道新幹線の代替補完機能となる北陸新幹線の早期整備が必要である ・持続可能な交通体系の実現に向けた鉄軌道の機能強化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立集落等の対策 ・北陸新幹線の整備促進 ・鉄軌道の機能強化
	4-③ 長期間に及ぶ道路、鉄道等の交通インフラの機能停止や上下水道、農業用水等の供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でも飲料水や生活用水を安定的に供給するための上水道施設の整備が必要である ・災害時でも安全で衛生的な生活と暮らしを支えるための下水道施設の整備が必要である ・上下水道施設の老朽化対策を図るための計画的な更新・耐震化と保守管理が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設の整備 ・下水道施設の整備 ・上下水道施設の老朽化対策
5 強靱なまちを復興する	5-① 復旧・復興を支える人材等が不足し、市民生活や経済活動等の復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>自主防災組織や防災士など地域の防災活動を支える人材の育成が必要である【国・県に準拠】</u> ・人口減少・少子高齢社会でも持続可能な都市づくり・人づくりを推進する必要がある ・市街地の防災性を向上するとともに良好な居住環境を創出する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成 ・防災士の育成 ・持続可能な都市構造の実現 ・市街地開発事業等の推進
	5-② 有害物質の大規模拡散・流出や大量に発生する災害廃棄物の処理により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に発生が想定される災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策の推進
	5-③ 被災により、貴重な文化財や地域資源、環境資産等が衰退・損失する事態	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策の推進や農地・農業水利施設等の地域資源を保全する取組みが必要である ・<u>市民の財産である文化財を保護するための文化財の耐震性や防火性能の確保が必要である</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、農業水利施設等の保全 ・文化財の保護

※赤太枠は推進方針の重点化

「施策分野」ごとの「推進方針」「主な事業」「重要業績評価指標」

施策分野	推進方針	主な事業	重要業績評価指標
(1) 行政機能	①業務継続計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○災害情報システムの活用 ○被災者生活再建支援システムの活用 ○防災情報一斉配信システムの活用 ○防災行政無線整備・保守事業 ○災害時応援協定の締結 ○消防団活性化対策事業 ○消防本部・高岡消防署庁舎改築事業 ○氷見市消防事務委託事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定の締結数 ○救命講習会修了者数 ○防火防災講習会参加者数
	②災害関連情報の管理の強化		
	③市有施設の耐震化等の推進		
	④市有施設における防災体制の整備		
	⑤公共施設等の総合的かつ計画的な管理		
	⑥被災者支援体制の強化		
	⑦機能維持対策の推進		
	⑧消防組織の広域連携		
	⑨消防団員の確保		
	⑩災害時情報伝達体制の強化		
	⑪災害時受援体制の構築		
	⑫災害時応援協定の締結による連携体制の強化		
	⑬緊急輸送体制の構築		
	⑭災害ボランティア等の育成		
	⑮災害廃棄物対策の推進		
	⑯火葬場の広域的な協力体制の構築		

「施策分野」ごとの「推進方針」「主な事業」「重要業績評価指標」

施策分野	推進方針	主な事業	重要業績評価指標
(2)生活環境	①住宅・建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ○高岡市木造住宅耐震改修支援事業 ○市営住宅住戸改善事業 ○空き家賃貸活用支援事業 ○空き家・空き地情報バンク取得支援事業 ○空き家除去支援事業 ○液状化被害宅地復旧支援事業 ○届出避難所登録推進 ○学校空調設備等整備事業 ○防災備蓄事業 ○高岡市総合防災訓練 ○防災出前講座 ○自主防災組織育成事業 ○とやま呉西圏域連携事業 ○地区防災計画策定促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災出前講座の件数 ○地区防災計画の策定数 ○老朽危険空き家除去支援件数
	②市営住宅の老朽化対策		
	③孤立集落等の対策		
	④空家等の対策の推進		
	⑤液状化対策の推進		
	⑥指定緊急避難場所及び指定避難所等の確保		
	⑦災害備蓄の推進（現物備蓄）		
	⑧災害備蓄の推進（流通備蓄）		
	⑨避難所等における生活環境の改善		
	⑩避難所受付システムの導入検討		
	⑪避難所等における衛生管理		
	⑫総合防災訓練の実施		
	⑬市民の防災意識の醸成		
	⑭自主防災組織の育成		
	⑮防災士の育成		
	⑯地区防災計画の促進		

「施策分野」ごとの「推進方針」「主な事業」「重要業績評価指標」

施策分野	推進方針	主な事業	重要業績評価指標
(3) 保健医療・福祉・教育	①避難行動要支援者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿の登録推進 ○個別避難計画の作成促進 ○避難確保計画の作成促進 ○防災情報多言語メール登録促進 ○高岡市総合防災訓練【再掲】 ○防災教育の推進 ○義務教育学校整備事業 ○統合小学校整備事業 ○小中一貫校整備事業 ○保育所整備事業補助金 ○認定こども園整備事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを対象とした防災出前講座等の件数 ○個別避難計画の作成割合
	②要配慮者利用施設における避難対策の促進		
	③福祉避難所の確保		
	④外国籍市民への支援		
	⑤高齢者施設等の防災・減災対策の推進		
	⑥避難者や被災者の健康維持		
	⑦防災教育の推進		
	⑧学校の再編統合・老朽化対策		
	⑨私立保育所等の整備		
	⑩災害拠点病院等の機能強化		
	⑪災害拠点病院の業務継続体制の構築		
	⑫災害医療品等の備蓄		
	⑬災害時の医療救護活動の充実強化		
	⑭県・他市町村等との相互連携・応援体制の強化		
	⑮医師会等との連携体制の構築		
	⑯感染症等の拡大防止対策の実施		

「施策分野」ごとの「推進方針」「主な事業」「重要業績評価指標」

施策分野	推進方針	主な事業	重要業績評価指標
(4) 産業・ 経済活動	①被災企業に対する支援対策		
	②事業者BCPの策定支援		
	③農業水利施設の計画的な整備	○かんがい排水事業	
	④農地・農業水利施設等の保全	○中山間地域等農業活性化支援事業	
	⑤農業用排水施設の維持・保全	○鳥獣被害防止対策事業	
	⑥農地の洪水防止機能の保全	○ため池等整備事業費補助金	
	⑦農業用ハウス等生産施設の災害対応力の強化	○経営体基盤整備育成事業	
	⑧家畜の防疫対策	○農地中間管理事業	
	⑨農業版BCPの策定支援	○中山間地域等条件不利農地集積事業	
	⑩森林の適正管理と保全の推進	○ 経営発展支援事業	○中心経営体への集積面積の割合 ○里山の再整備面積
	⑪森林の間伐や更新	○経営継承・発展等支援事業	
	⑫森林の整備と防災機能の強化	○農業経営体法人化支援事業	
	⑬発災時における燃料供給体制の整備	○農業次世代人材投資事業	
	⑭再生可能エネルギーの活用	○ 農地利用効率化等支援事業	
	⑮防災気象情報の活用促進	○スマート農業普及対策事業	
	⑯災害に備えた情報発信機能等の確保	○園芸生産力向上支援事業	
	○畜産振興総合対策事業		
	○治山事業		
	○森林整備事業		
	○住宅用太陽光高度利用促進補助事業		

「施策分野」ごとの「推進方針」「主な事業」「重要業績評価指標」

施策分野	推進方針	主な事業	重要業績評価指標
(5) 都市機能・インフラ	①流域治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○まるとまちごとハザードマップ事業 ○河川整備事業 ○小規模急傾斜地崩壊防止対策事業 ○幹線道路整備事業(街路) ○交通ネットワーク整備事業 ○道路メンテナンス事業 ○道路リフレッシュ事業 ○除雪オペレーター育成支援事業 ○消雪施設設置等補助金事業 ○地域ぐるみ除排雪促進事業 ○都市公園整備事業 ○第4次水道施設整備事業 ○急所施設(送水管・配水池)耐震化事業 ○重要施設管路耐震化事業 ○未普及解消下水道事業 ○下水道ストックマネジメント ○雨水幹線整備 ○まちなか居住推進事業 ○都市再生整備事業 ○中心市街地活性化事業 ○優良建築物等整備事業 ○土地区画整理事業 ○地籍調査事業 ○都市公園安全・安心対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁補修の着手率 ○河川整備率 ○上水道管路(基幹管路)の耐震適合率 ○下水道管渠耐震化率 ○地籍調査事業の進捗率 ○都市計画道路整備率
	②河川整備の促進		
	③準用河川の推進等		
	④河川管理施設等の老朽化対策と耐震化		
	⑤土砂災害等の対策の推進		
	⑥砂防、治山関係施設の老朽化対策		
	⑦高規格道路や国道・県道の広域道路ネットワークの整備促進		
	⑧広域道路ネットワークを補完する幹線道路等の整備推進		
	⑨道路施設の老朽化対策		
	⑩災害時における道路法面等の崩壊防止対策の推進		
	⑪緊急通行確保路線等の無電柱化の推進		
	⑫緊急通行確保路線を補完する林道の整備		
	⑬冬期間の道路交通の確保(除雪)		
	⑭冬期間の道路交通の確保(消雪)		
	⑮冬期間の道路交通の確保(地域ぐるみ除雪)		
	⑯港湾施設の機能強化		
	⑰北陸新幹線の整備促進		
	⑱鉄軌道の機能強化		
	⑲上水道施設の整備		
	⑳下水道施設の整備		
	㉑上下水道施設の老朽化対策		
	㉒上下水道に関する業務継続計画の見直し		
	㉓持続可能な都市構造の実現		
	㉔市街地等の浸水対策の推進		
	㉕市街地開発事業等の推進		
	㉖地籍調査の推進		
	㉗防災性に優れた公園、緑地等の整備		
	㉘文化財の保護		